

平成 17 年（ワ）第 87 号、平成 18 年（ワ）第 16 号

遺伝子組換え稲の作付け禁止等請求事件

原 告 山田稔 外 22 名

被 告 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構

### 証 拠 説 明 書 (9)

平成 18 年 10 月 24 日

新潟地方裁判所高田支部 御中

被告訴訟代理人弁護士 畑 中 鐵 丸

同 弁護士 山 岸 純



号証	標目	原本・写の別	作成年月日	作成者	立証趣旨	備考
乙33	原告提案の生物検定法の精度と免疫測定法の精度の対比	原本	平成 18 年 10 月 20 日	被告 中央農業総合研究センター 研究管理監 田中宥司	原告ら提案にかかる「生物検定法」が、「免疫測定法」と比較して数百分の一程度の検出能力しか有していないこと。	